

3 地域づくり

外国人市民が地域社会でともすれば孤立しがちになる原因として、住民自治組織の存在が理解されていないことが挙げられます。一方、外国人市民に近づくにくさを感じる日本人の一般的な傾向にも原因の一端があります。その背景にはお互いの言語・文化の理解不足という要因も見られます。言語のみのコミュニケーションに限らず、外国人市民を身近に感じてもらえるようなイベントや講座を通じて、地域社会全体の意識啓発が必要です。

また、PTAや防災組織などの団体についても、外国人市民が参加できるような配慮が必要です。そして、外国人市民が個人で日本の住民自治組織やNPO活動などに飛び込んでいくことは困難を伴うので、同一国の人々で構成される自助組織を結成し、育成していくことにより、自分たちの回りの課題の解決からはじまり、住民自治組織や他のNPOとの協働を進めていくなかで、外国人、日本人双方が協力して様々な地域課題の解決を図ることができるような地域づくりをする必要があります。

市国際交流協会では、外国の文化をテーマとした国際交流デーなどを開催し外国人市民と日本人との交流を進めていきます。

(7) 意識啓発と交流

多文化共生は外国人市民へのアプローチの視点のみから推進できるものではありません。児童生徒を対象とする多文化共生を理解する教育を地域でも実施し、人材育成をしていきます。外国人市民との円滑な関係が築けるよう、市内全地域において理解事業を実施するとともに、積極的に情報発信します。また、言語のみならず、外国人市民との多様なコミュニケーションの方法を伝えていきます。

① 地域資源を活用した啓発と交流

ア 公民館等での啓発講座の開催

公民館や地域の集会施設などを利用して、語学講座や外国料理等を通じて文化を紹介する講座を実施し、日本人市民への多文化共生の意識啓発を行うとともに外国人市民との交流を行います。また、青春大学* などを通じて将来の人材育成を見据えた講座を開催します。

* 青春大学

主に団塊の世代以上の男性を対象とした地域デビューのための講座。NPO 法人、社会福祉協議会、行政が協働で実施し、「マジック」「パソコン」「地域コミュニケーション」など 21 の講座から構成され、卒業生は学んだことを生かして地域に還元したり、独自の活動をしたりしています。

イ 大学と連携した意識啓発

至学館大学等の高等教育機関の人的資源を活用し、市民講演会などを通じ意識啓発を図ります。また、広く学術研究機関と連携します。

② 住民自治組織を活用した交流

ア 地域行事への参加促進

地域の運動会や夏祭りなどのイベント案内についても多言語や分かりやすい日本語で情報提供することにより参加を促します。

③ 多様な手段による意識啓発

ア 広報紙を通じた意識啓発

多文化共生について『広報おおぶ』に定期的に情報を提供します。

イ 多文化共生をテーマとしたイベントの開催

外国人市民の母国の文化や日本の文化を紹介するイベントを開催して市民が交流する機会を設けます。

(8) 外国人市民の自立と社会参画

外国人市民が日本の社会に入り、地域住民として主体的に活動し、地域課題の解決の担い手へと成長するために、外国人市民の住民自治組織への加入を促進するとともに、行政・教育機関・NPO・ボランティア活動などの情報を積極的に提供し、広く関わりを支援します。

① 自助組織を通じた参画

ア 自助組織の立ち上がり支援

市内に住む同一国人同士が定期的に顔を合わせる仕組みを作ることを通じて、NPO組織への発展を支援します。また、国や県規模の組織とも連携していきます。

イ 自助組織の活動支援

自助組織へ情報提供、自助組織同士の協働、他の協働パートナーの紹介など、組織が行う課題解決活動のための支援を行います。

② 住民自治組織の支援

ア 自治会加入の促進

多言語あるいは分かりやすい日本語表記による自治会加入促進チラシを作成し、自治会を通じて配布します。

イ 自治会運営の相談体制の充実

外国人市民との共存についてのノウハウの相談について、日本人、外国人双方の相談窓口を設置します。

③ 人材の育成

ア 地域リーダーの発掘

青春大学の講座などを通じて、日本人、外国人にかかわらず、自助組織や地域の中で核となり、他の組織や行政と協働できる人材を発掘します。

イ 地域リーダーの養成

他の組織や行政との協働の橋渡し、リーダー養成講座の開催や紹介などを通じ、多文化共生推進の核となり得る人を養成します。